

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度 第 3 回飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会
開催日時	平成 27 年 9 月 30 日（水）午後 6 時 00 分～午後 6 時 50 分
開催場所	飯塚市役所 本館 4 階「入札室」
出席委員	渡邊美智子 委員・福間一志 委員・中竹秀博 委員・久保山眞一 委員 石井啓子 委員・西村亜矢香 委員
欠席委員	上野裕美 委員
事務局職員	田中淳 こども・健康部長・田原洋一 子育て支援課長・城戸信比古 課長補佐 山上政代 保育指導主幹補・松岡貴章 総務係長
会議内容	<p>(委員長)</p> <p>只今から「平成 27 年度第 3 回飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会」を開催いたします。</p> <p>それでは、議題「(1) 幸袋こども園民間移譲に伴う法人募集要項等について」と「(2) 公立認定こども園教育標準時間認定（1 号認定）の定員について」は関連がありますので併せて事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>幸袋こども園民間移譲に伴う法人募集要項について前回より一部変更しておりますのでご説明いたします。</p> <p>募集要項【変更案】の 3. 応募資格（1）で認可保育所若しくは認可幼稚園としておりましたが、認定こども園が保育所・幼稚園とは異なる施設に位置付けされるため加えております。</p> <p>別紙 1 諸条件の 1. 移譲方法（3）送迎用駐車場についての部分で有償での貸付けを追加しております。</p> <p>（6）利用者負担金について②の法人負担の部分で、教育標準時間認定（1 号認定）の利用者負担金と飯塚市が定める利用者負担金との差額につきましては法人負担としておりましたが、市の負担に変更しております。</p> <p>なお、この他にも新制度の施行に伴い変更した箇所がありますが、単に文言を修正した程度の箇所については説明を省略させていただきます。</p> <p>前回の委員会での検討事項といたしまして、市保育士の出向制度と広報活動について、市保育士の移譲先法人への出向制度は人事課と協議したところ現行制度ではできません。条例改正が必要になるとのことで条例改正を含め協議をしておりますが、難しい状況ではあります。</p> <p>広報活動については市のホームページに 11 月から掲載していきます。ダイレクトメールは、今回は説明会を 2 回予定しております。1 回目を市内の法人対象に 12 月 15 日前後を予定し、市内の各保育園、幼稚園等に通知を行い、2 回目を 1 月 7 日頃に予定し、その際に市内及び筑豊地区、遠賀地区、北九州市八幡西区等の施設、約 250 施設に案内通知を発送したいと考えております。</p> <p>選定評価基準（案）につきまして、昨年度分から若干変更しております。</p> <p>1 基本的事項の（4）「過去に飯塚市の公立保育所の移譲を受けているか」を「子ども・</p>

子育て支援新制度について理解しているか」に変更しております。

2. 職員体制等の (2) 「臨時職員の採用を含め教育・保育の連続性に努める姿勢があるか」の配点を 20 点から 10 点に変更し、(4) 「保育士確保に向けた具体的な対策はなされているか」を配点 10 点とし、追加しております。

3. 児童の処遇、4. 管理運営等、5. 財務状況等については変更ありません。

続きまして、教育標準時間認定（1号認定）の定員につきましてご説明いたします。募集要項案では、幸袋こども園の定員を 90 名以内としておりますが、漠然とした数字では職員の配置にも影響しますので、28 年度募集より定員を減らして募集をかけたいと思います。

平成 28 年度を 65 名、民営化実施予定の平成 29 年度を 45 名、平成 30 年度を 35 名に変更を予定しておりますが、平成 30 年度以降の募集については在園児を考慮した上で移譲法人において定員設定をしていただくこととなります。

定員を減らすことにより、法人が職員を確保する負担が少し軽減できるのではないかと考えております。

庄内こども園、穎田こども園につきましても定員の適正化を図るうえでも 28 年度より定員の見直しを検討しております。

来年度入園児より利用者負担金の経過措置が終わり市の定める保育料に変更になるため、園児数が今年度よりは減少すると見込んでおり、各園の定員を庄内こども園 75 名から 70 名へ、穎田子ども園 75 名から 60 名へと定員減としております。この定員につきましては今年度の園児数を基に算定しております。

資料には 30 年度まで記載しておりますが 28 年度の募集状況をみて再度検討していきたいと考えております。

(委員長)

募集要項等についての説明が終わりましたが、「資料 1 の募集要項と別紙 1 の移譲にあたっての諸条件」までと、「別紙 2 の選定評価基準と資料 1 の配点表」と、「資料 3 の 1 号認定の定員変更案」に区切ってご質問ご意見等をお願いします。

まず「資料 1 の募集要項と別紙 1 の移譲にあたっての諸条件」で、ご質問やご意見等はございませんか。

(委員)

別紙 1 の諸条件の送迎用駐車場についての園舎等の改築が終了するまでの期間有償で貸付けとありますが、改築は法人がするのですが。

(事務局)

移譲先法人において改築していただくこととなります。

幼稚園舎はかなり老朽化が進んでおり、また保育園舎と幼稚園舎が分かれている状況でありますので、補助金を活用した改築をお願いしたいと考えております。

(委員)

ダイレクトメールは福岡県内の発送ではないのですか。

(事務局)

募集の対象は県内ですが、ダイレクトメールの発送は筑豊地区全域、遠賀地区、北

九州市八幡西区等、職員の通勤可能な地域の施設 230 から 250 施設に発送したいと思
います。

(委 員)

利用者負担金を市が負担するとありますが、どのくらいの負担となりますか。

(事務局)

今年度 4 月入所の園児をベースで算定しますと月額で 6 万円程になります。年間で
70 万円程になります。対象が 5 才児になり、29 年度のみになります。

(委員長)

次に「別紙 2 の選定評価基準と資料 2 の配点表」の中で、ご質問やご意見等はござ
いませんか。

(事務局)

幸袋子ども園選定評価基準の基本的事項の「新制度について理解しているか」につ
いて申込書類の中でこの事項を記載させる項目はありませんので、法人ヒヤリングの
際に尋ねていただいて採点をお願いしたいと考えております。次に職員体制の「保育
士確保に向けた具体的な対策はされているか」については申込書の 2 の (3) の中に職
員の配置計画に加え他に何か工夫しているか等をヒヤリング等で確認していただき
たいと考えております。

(委員長)

次に「資料 3 の 1 号認定の定員変更案」で、ご質問やご意見等はございませんか。

(委 員)

幸袋子ども園の定員が、来年度が 65 名で 29 年度が 45 名とありますが、職員は何名
ぐらい少なくなるのですか。

(事務局)

子ども園は保育部との合同クラスになりますので、基準だけ申しますと 4.5 歳児が
30 人に 1 人の配置、3 歳児が 15 名に 1 人の配置になっております。トータルで言いま
すと 25 名の減となりますので職員数でいえば 1 人若しくは 2 人程となります。

(委 員)

3 歳児の見込みが他の園と比べると少ないのですが、現状等を勘案してこの数字にな
るのですか。

(事務局)

そうなります。

(委員長)

ほかにご意見等もないようですので、皆さんにお諮りします。

「幸袋子ども園民間移譲に伴う法人募集要項等について」及び「公立認定子ども園教
育標準時間認定 (1 号認定) の定員について」は、事務局説明のとおりとすることに
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長)

ご異議もないようですので、本件については、そのように決定いたします。

次に、(3)「飯塚市子育て支援センターについて」事務局から説明をお願いします。
(事務局)

それでは 「飯塚市子育て支援センターの委託について」 ご説明いたします。
子育て支援センターの利用状況ですが、資料 4-1 をご覧ください。
利用者数の 8 月までの前年度との比較で飯塚子育て支援センターが 900 人、筑穂子育て支援センターが約 300 人、庄内子育て支援センターが約 400 人、それぞれ増加しております。穎田子育て支援センターの利用者数が昨年度同時期に比べ若干ですが減少している状況です。
資料 4-2 に子育て支援センターの年度別利用状況を添付しております。
各子育て支援センター運営状況につきましては、毎月スタッフの配置予定表や利用状況報告を提出していただいで確認を行なうとともに、随時、施設を訪問させていただいて状況を確認しております。
各子育て支援センターの運営状況は利用者数だけでは判断しにくい面が多々あります。どの子育て支援センターも仕様書に定める委託の条件を満たしたうえで、適正に運営を行なっていただいていると判断しております。平成 28 年度に関しましても、継続して運営を委託するのが適当であると考えております。
また、NPO 法人つどいの広場いづかに委託しております飯塚子育て支援センターについてですが、現在菰田保育所に併設しており菰田保育所新園舎建設に伴いまして、平成 28 年 4 月より穂波庁舎内に移設を予定しております。

(委員長)

報告が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(委員)

穎田を除く子育て支援センターの利用者数が大幅に増えているのですが、何か理由はあるのですか。

(事務局)

飯塚の子育て支援センターについては今年 2 年目の入り昨年の経験を活かして運営をしている部分もあり、他の支援センターについても特色を出しながら運営していることが利用者の増加につながったのではないかと思います。
穎田は利用者数が減っているのではなく、講座の講師によって人数制限があったりするものが減少になったと考えられます。

(委員)

各支援センターの方が集まって意見交換したりする事はあるのですか。

(事務局)

5 つの支援センターが集まりまして、年間 10 講座を行っております。その後に支援センター会議を行い、反省等の情報交換会を行っております。

(委員)

先程、講座によっては人数制限があるとのことですが、その理由は場所的なものなのですか。

(事務局)

10 講座の中にも各支援センターが 2 講座受け持つこととなります。その中でプレパーク等の作業を行う講座で人数制限があったり、また別の支援センターでは音楽的なリズム遊びを行う講座で、部屋の広さ講師より親子で行う場合の適正人数等があったりもします。

(委員長)

ほかにご意見等もないようですので、この件につきましては、事務局説明のとおり了承をお願いします。

続きまして、その他 (1)「あいだつくしんぼ保育園保護者アンケートについて」事務局から報告をお願いします。

(事務局)

本年 4 月に民営化しました「あいだつくしんぼ保育園」の保護者に対しまして 8 月 3 日から 8 日までの期間でアンケートを実施いたしましたので集計結果を報告します。

このアンケートは民営化後 3 カ月を経過したのちに実施しているものです。アンケートの内容につきましては、過去に民営化した保育園で実施した内容と同じ内容で実施しております。

8 月 1 日現在の児童数 123 名、世帯数 93 世帯に配付しております。回答世帯数 51 世帯、回答率が 54.8%となっております。

問 1 のクラスについてですが、あいだつくしんぼ保育園が横割り保育ではなく、0 歳児及び 1 歳児と 2 歳児以上に分けた縦割り保育をしている関係で回答の内訳もその様に表示しております。

問 2、利用開始時期、民営化以前からの利用者が 36 人の 70.6%、今年度からが 15 人の 29.4%となっております。

問 3 ではあいだつくしんぼ保育園を選んだ理由を 1 つ選択になっているのですが、複数回答が何名かいました。8 割の方が送迎の都合が良いためと回答され、次に多かったのが他の保育園を希望したが入れなかったとの回答です。

問 4 では保育内容や施設等についての調査になります。

どの回答も普通以上の回答が多い状況となっております。

問 5 では今後保育園に期待することを尋ねておりまして、半数以上の方が施設・設備の充実と回答しております。あいだつくしんぼ保育園は今年度、施設の建替えを計画しておりまして、8 月末より工事着工をし、来年 2 月竣工予定となっております。

問 6 ではより良い保育園にするため飯塚市に対しての取組の期待を尋ねております。施設面の充実と経済的支援の回答が多くありました。

最後に飯塚市の保育サービスについてのご意見として ①から⑨まで記載しております

(委員長)

報告が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(委員)

民営化後と民営化前と違ったことはありますか等の問はなかったのですか。

(事務局)

問5、問7の記載欄に記載してあります。

(委員)

利用者にとって民営化というのは不安があったのではないかと思います。

(事務局)

そういった事を問4のところで尋ねております。保育所運営に対して満足か、不満があるのかをたずねております。

(委員)

飯塚市の保育士の充足率はどうなのですか。私立も含めたところで保育士の充足率はどうなのですか。

(事務局)

今年初めにハローワークで尋ねたところ、求職者数が2名しかいなかった。国からも保育士不足で相談事業を行うように通知がきているが求職者数がないので出来なかった状況であります。話は変わりますが、本日、近大で私立保育園の13法人の先生方に来ていただいて、1年生を対象にマッチング事業を行いました。来月は2年生を対象に行う予定です。

(委員)

保育士の数は減っているのですか。

(委員)

保育士の数が減っていると言うより福岡市など保育所の数が増えている状況があります。

(委員)

このアンケートで飯塚市に対して、どのような取組みを期待しますかとありますが、回答は出すのですか。

(事務局)

回答は出しておりません。

(委員長)

ほかにご意見等もないようですので、この件につきましては、事務局説明のとおり了承をお願いします。

次に、次第書にはございませんが、「公立こども園の1号認定児童の給食費について」事務局から報告をお願いします。

(事務局)

次第書には記載しておりませんが、こども園の1号認定児童の給食費についてご説明いたします。

現在、給食費は授業料に含めまして月額2,200円徴収しております。新制度におきましては給食費を実費徴収することが決まっております。その際は、2号3号児童の給食費との均衡を図らなければならない事になっております。現在保育所の給食費が月額4,740円、一方幼稚園の方が2,200円となっておりかなりの格差になっております。内容的にはおやつ代や土曜日の給食も含まれ、また保育所が25日、幼稚園が20日で算定しており、この部分も勘案して見直しが必要であり3,000円前後で検討を進めて

	<p>おります。</p> <p>(委員長) 報告が終わりましたが、ご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>(委員) 私学では1号認定分を月額5,000円でしておりますが、公私の格差がないように検討していただけたらと思います。</p> <p>(委員長) ほかにご意見等もないようですので、この件につきましては、事務局説明のとおり了承をお願いします。</p> <p>次に次回委員会の開催について事務局から報告をお願いします。</p> <p>(事務局) 次回の委員会について、本日、幸袋こども園の募集要項等の決定をしていただきましたので、12月から幸袋こども園募集に向け事務を進めていきます。次回委員会の日程につきましては、予定通り行きますと2月に応募法人によります保護者プレゼンテーション、3月に法人に対するヒヤリングとなっておりますので、その時期に事務局から連絡させていただきたいと考えております。</p> <p>(委員長) それでは、次回の委員会は事務局から通知がありますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかに何もなければ、これをもちまして、第3回委員会を閉会いたします。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飯塚市立幸袋こども園の民間移譲に伴う法人募集要項【変更案】 ・幸袋こども園選定評価基準 ・公立認定こども園教育標準時間認定園児数【1号認定】 ・子育て支援センター利用状況(4月～8月) ・あいだつくしんぼ保育園保護者アンケート集計結果
<p>公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者なし)</p>
<p>その他 (非公開理由等)</p>	